

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の東京地裁・第1回期日（20190415）で原告の佐藤郁夫さんが行った意見陳述の要旨です。

平成31年（ワ）第3465号 国家賠償請求事件

原告：相場謙治 外11名

被告：国

## 原告佐藤意見陳述要旨

2019年4月15日

東京地方裁判所 民事第17部合議B係 御中

原告 佐藤 郁夫

原告佐藤郁夫の意見陳述の要旨は、以下の通りです。

### 記

- 1 私は今年、還暦になったゲイ男性です。7歳年下の同性のパートナーと丸15年間、同居しています。

パートナーは会社員、私はNPO法人で働いています。普段、帰り時間を合わせ、スーパーで夕食の食材を買い、時には外食もします。映画や録画したドラマを観たり、ユーミンなどのライブに行きます。

私たちの日常は、男女の夫婦と何一つ変わりません。

- 2 私は38歳のとき、HIVに感染していることを知りました。それ以来、好きな人ができても、病気のことを伝えると離れていってしまったので、「これからの人生は一人で生きてゆくしかない。」と思うようになりました。

そんなときに出会ったのが今のパートナーです。病気のことを知っても、「あなたのことが好きだから、病気は関係ない。」と言ってくれました。

彼は、かけがえのないパートナーです。

- 3 交際10年目に、HIV検査のイベントで結婚式を挙げました。HIV陽性者の先輩として、HIV感染が分かってから日が浅い人たちに、「治療をすれば長生きできるし、幸せになれるよ。」と励ますつもりでしたが、多くの方々に祝福されて、逆に自分たちがエールをもらいました。

今年の1月に、地元の区役所に婚姻届を提出しました。区役所の方は、「たぶん不受理になると思います。」と言う一方で、「記念に結婚記念カードを発行できますがどうしますか。」とも言ってくれました。せっかくなので頂くことにしたのですが、私は、このカードを見て、まるで結婚が認められた

ような気持ちになり、とても幸せを感じました。

いつか本当に婚姻届が受理されたら、きっと感動して泣いてしまうだろうと思います。

- 4 自分がゲイであることに気づいたのは中学生の時です。当時、学校では同性愛について何も教えられず、インターネットもありません。テレビで、男性を好きな男性が「おかま」と呼ばれてあざ笑われている姿を見て、自分がゲイであることは誰にも言えないと、思うようになりました。

ゲイであることは恥ずかしいことではない、笑いものにしたり差別をする社会がおかしいんだ、と考えられるようになったのは、30代になってからです。

同性同士の婚姻が認められることは、私が若いころに持っていた、自分自身に対する否定的な気持ちを、これからの世代の人たちが感じなくてもよい社会にすることなのです。

- 5 同性同士で結婚できないことによる不都合はたくさんあります。

万が一パートナーが意識不明になった場合、病院は、私ではなくパートナーの親族に連絡をしたり手続きをさせたりするでしょう。パートナーの最期の時に、私がパートナーの手を握ることは許されないかもしれません。パートナーが亡くなった場合、私は葬儀に参列すらできないかもしれません。

パートナーは、周りに対してゲイであることを伝えていないので、これらのことは私にとって現実的な懸念としてのしかかっています。

- 6 私はH I V以外にも病気を抱えており、寿命はあと10年あるかどうかだろうと覚悟しています。

死ぬまでの間に、パートナーと法律的にきちんと結婚し、本当の意味での夫夫（ふうふ）になれば、これに過ぎる喜びはありません。

天国に逝くのは私の方が先だろうと思っていますが、最期の時は、お互いに夫夫となったパートナーの手を握って、「ありがとう。幸せだった。」と感謝をして天国に向かいたいのです。

- 7 私のパートナーは、今日、原告席には座っていません。それは、会社や家族に、ゲイであることを打ち明けていないからです。パートナーが書いたコメントを紹介します。

「顔出しをしないで原告になっていますが、本当はパートナーと一緒に、いつも通りに並んでいきたいのです。ただそれができないのが現状です。でも、この裁判で勝って、最後には顔を出して、笑って終わりたいです。」

以上